

「創業・起業に『知的資産』を活用する！」

～知的資産経営・資金調達を行政書士がお手伝いいたします～

創業・起業時に自分の強みや自社の強み(知的資産)を把握し、それを知的資産経営マネジメントによって積極的に活用すると、資金調達や事業展開、企業の継続的發展等に大きな効果があります。また行政書士がそのお手伝いをさせていただきます。基調講演、パネルディスカッションを通じて、こうしたことを明らかにしていきます。

日時

平成26年 **11**月**11**日(火)
13:15～16:30 (受付開始12時45分)

参加対象者

創業希望者、中小企業事業者、
中小企業支援機関、地方自治体、
金融機関、行政書士等

場所

渋谷区文化総合センター大和田 6階
「伝承ホール」
(東京都渋谷区桜丘町 23-21)

参加人数

200名

申込方法

裏面の申込用紙でお申込ください

- 主催** ■ 東京都行政書士会
- 後援** ■ 経済産業省、中小企業庁、関東経済産業局、独立行政法人中小企業基盤整備機構関東本部、株式会社日本政策金融公庫、公益財団法人東京都中小企業振興公社、東京商工会議所、東京都中小企業団体中央会、一般財団法人知的資産活用センター、日本知的資産経営学会、一般社団法人知的財産教育協会、日本行政書士会連合会

●基調講演

「企業経営に知的資産を活かす！」



大山 雅己 氏
(ジュピター・コンサルティング株式会社
代表取締役)

●パネルディスカッション

「創業・起業に『知的資産』を活用する！」

- モデレーター
大山 雅己 氏
- パネリスト
株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業 東京地区統轄
大和田 桂則 氏
行政書士を活用して開業されたオーナーシェフ
「Italian Bar Credo」 経営者
川上 太輝 氏
行政書士 大久保 直之 氏 (東京都行政書士会)

「知的資産経営」
とは？

「知的資産」とは、経営理念・信用・組織力・ノウハウ・ネットワーク等の、事業継続と発展に不可欠な『目に見えにくい経営資源』の総称で、特許権や商標権など知的財産権も包括した概念です。「知的資産経営」とは、定量評価が難しく、目には見えにくいですが、企業の競争力の源泉である知的資産を、的確に把握し、最大限に活用する経営マネジメントです。
知的資産経営の導入は、創業・起業時の資金調達の定性評価ポイント、新規取引先の開拓、事業戦略の策定、事業承継の円滑化、社内マネジメントにも役立ちます。



〒150-0031

渋谷区桜丘町23番21号

TEL 03(3464)3251

当ホールには来客用の駐車場はございません。
来場には公共交通機関の利用をお願いします。

■電車でお越しの場合

- ・JR線「渋谷駅」より徒歩5分
- ・東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線「渋谷駅」より徒歩5分
- ・京王井の頭線「渋谷駅」より徒歩5分
- ・東急東横線「渋谷駅」より徒歩5分

□新幹線・飛行機でお越しの場合

東京駅・上野駅・品川駅からのアクセス

「東京」「上野」「品川」JR山手線→「渋谷駅」

羽田空港からのアクセス

「羽田空港」東京モノレール→「浜松町」
JR山手線のりかえ→「渋谷駅」

「羽田空港」京浜急行→「品川駅」
JR山手線のりかえ→「渋谷駅」

参加申込方法

下記参加申込書にご記入の上、次のFAX番号へ送信ください。

FAX送信先：03-3463-0669

当日は、送信済みの申込用紙をご持参ください。

参加申込締切日：平成26年11月5日(水)

※定員になり次第、締切日前でも終了とさせていただきます。

参加申込書

切り取らずに、このままFAXしてください。

ふりがな お名前			
所属企業(機関・団体)			
部署名		役職名	
ご住所			
電話番号			
F A X			
E-mail			

※記載いただいた個人情報は適切に管理し、ご本人確認に利用させていただきます。
※キャンセルの場合は、上記FAX番号へその旨をできるだけ早めにご連絡ください。

参加申込書は、下記サイトからも入手できます。

東京都行政書士会

検索

お問い合わせ先

〒153-0042

東京都目黒区青葉台3-1-6

東京都行政書士会

TEL 03-3477-2881